

# 遺言信託等の手数料

第四銀行（代理店）用

## 1. 遺言作成サポートサービス

手数料 864,000 円（見直し手数料 108,000 円 \*下記ご留意事項(2)参照）

※ この手数料は、遺言執行引受承諾業務の利用の有無に関わらず必要となります。

## 2. 遺言信託（遺言執行引受承諾業務）

### 遺言作成サポートサービス利用無し

引受承諾料 216,000 円

変更手数料 54,000 円

### 執行報酬 通常料金

財産評価基本通達に基づく相続税評価額による執行対象財産額（課税価格の特例等により減額される前の評価額）に下記執行報酬料率表の料率を乗じた額の合計額（消費税等込）

\* 但し、遺言執行報酬の最低報酬額は 1,296,000 円（消費税等込）となります。

遺言書保管手数料 月額 432 円

### 遺言作成サポートサービス利用有り

引受承諾料 無料

変更手数料 54,000 円

### 執行報酬 通常料金からの割引あり

- ① 通常料金が 1,620,000 円未満の場合 540,000 円
- ② 通常料金が 1,620,000 円以上の場合 通常料金 - 1,080,000 円

\* 万一、遺言執行引受承諾業務を解約しても、遺言作成サポートサービス手数料および見直し手数料は返金致しません。

遺言書保管手数料 月額 432 円

### 執行報酬料率表

| 遺言執行対象財産の区分                                       | 料率     |
|---|--------|
| 「第四銀行」、「第四証券」および「北越銀行」に顧客として有する預金、投資信託、有価証券、信託商品等 | 0.324% |

| 遺言執行対象財産の区分  | 料率     |
|--------------|--------|
| その他の財産       |        |
| 1億円以下の部分     | 1.620% |
| 1億円超3億円以下の部分 | 1.080% |
| 3億円超の部分      | 0.540% |

### [ご留意事項]

- (1) 手数料等には、消費税等が含まれています。また、手数料等は、今後の経済情勢の変動、銀行の取扱体制の変更等を理由として、弊行により将来変更される可能性があります。
- (2) 上記「1. 遺言作成サポートサービス」中の見直し手数料は、見直し契約時の当行所定の料金を適用させていただきます。また上記「2. 遺言信託（遺言執行引受承諾業務）」の遺言信託（遺言執行引受承諾業務）の手数料・報酬等は、承諾業務引受時の当行所定の料金を適用させていただきます。
- (3) 当行の手数料・報酬とは別に、以下の費用等がお客さまのご負担となります。
  - ① 戸籍謄本・不動産登記簿謄本等取寄費用
  - ② 公証役場での公正証書遺言作成費用（詳細は裏面）
  - ③ 遺言執行に必要な費用（財産調査に係る各種証明書等取得費用、相続手続きに係る振込手数料、不動産登記に係る司法書士への委任費用等）
  - ④ 相続税申告等に係る税理士報酬（当行業務の範囲外となります。）

# 公正証書遺言作成費用（ご参考）

公証人手数料令(平成5年政令第224号)

| 法律行為の目的の価額   | 手数料                     |
|--------------|-------------------------|
| 100万円まで      | 5,000円                  |
| 200万円まで      | 7,000円                  |
| 500万円まで      | 11,000円                 |
| 1,000万円まで    | 17,000円                 |
| 3,000万円まで    | 23,000円                 |
| 5,000万円まで    | 29,000円                 |
| 1億円まで        | 43,000円                 |
| 1億円を超え3億円まで  | 5千万円を増すごとに<br>13,000円増加 |
| 3億円を超え10億円まで | 5千万円を増すごとに<br>11,000円増加 |
| 10億円を超えるもの   | 5千万円を増すごとに<br>8,000円増加  |

目的の価額の合計が1億円までの場合は、遺言書1通につき11,000円加算します。

(注)

1. 手数料は受遺者ごとに計算します。
2. 目的の価額は公証人が証書の作成に着手した時の価額によります。
3. 公証人に出張を求めた場合、別途日当及び旅費等が必要となります。
4. 正本・謄本交付手数料1枚250円が必要となります。